

共通変更届（測量・建設コンサルタント等用）添付書類一覧表

共通変更事項		共通変更届 書類送付票	共通変更届（測量・建設 コンサルタント等用）	入札参加資格審査申請書 （第B―2号）	登録を証明する書類（写）	使用印鑑届（本店登録用）	委任状兼使用印鑑届	ISO 認証書（写）及び附属書 （写）	可 合 市町税の完納を証明する書類（写し） （市町に追加登録申請する場合）	県 税 の 納 税 確 認 書 （ 写 し 可 ） （三重県へ追加登録申請する場合）	合併・事業譲渡・会社分割契約書 （写）	備考
1	希望部門の追加	○	○		○						○※1	※1：合併、事業譲渡、会社分割に伴う場合は必要。合併・事業譲渡・会社分割に関する届出書を必ず添付してください。
2	希望部門の削除	○	○								○※2	※2：合併、事業譲渡、会社分割に伴う場合は必要。合併・事業譲渡・会社分割に関する届出書を必ず添付してください。
3	登録規程の登録部門の追加	○	○		○							
4	登録規程の登録部門の削除	○	○		○※3							※3：登録の消除に伴う場合は、登録の消除通知を添付してください。
5	支店等の新規追加（共同受付参加団体のいずれにも登録していない本店又は支店等を追加登録する場合） ※四日市港管理組合に登録するには三重県への登録が必要です。	○	○	○		○※4	○※5	○※6	○※7	○※8		※4：本店を新規追加登録する場合に必要。 ※5：受任者を置いて支店等で新規追加登録する場合に必要。 ※6：追加登録する支店等でISOを認証取得している場合に必要。 ※7：三重県内の本店又は支店等で新規追加登録しようとする場合に必要。 （四日市港管理組合への新規追加登録で、四日市市に本店、支店等を有する者が申請する場合は、四日市市税に係る完納証明書が必要） ※8：三重県へ新規に追加登録する場合で、本店又は支店等が三重県税の納税義務者である場合に必要。 （四日市港管理組合への新規追加登録で、四日市市に本店、支店等を有する者が申請する場合は、四日市市税に係る完納証明書が必要）
6	申請団体の追加（すでに共同受付参加団体のいずれか一つ以上に登録がある本店又は支店等で登録していない他の団体へ追加登録する場合） ※四日市港管理組合に登録するには三重県への登録が必要です。	○	○						○※9	○※10		※9：三重県のみすでに登録があり、市町又は四日市港管理組合に追加登録する場合で、追加を行おうとする本店又は支店等が三重県内に所在する場合に必要。 ※10：市町のみすでに登録があり、三重県に追加登録する場合で、三重県内に本店、支店等を有する場合に必要。 ※追加登録する団体によっては、個別に必要となる添付書類がありますので、変更要領や各団体に問合せするなどして確認してください。
7	申請団体の一部抹消	○	○									

※「県税の納税確認書（写し可）又は市町税の完納を証明する書類（写し可）」については、変更申請日以前3ヶ月以内の証明日のものに限りします。